

玉名市学校規模適正化審議会（第7回）会議録

・会議録

開催日時	令和4年1月26日（水） 午後7時～8時
開催場所	玉名市役所4階会議室
委員	別紙にて
出席者	委員 14名 福島教育長・藤森教育部長・堀首席審議員・小山教育総務課長・乗富教育政策係長・大磯参事・中山主事・稲田主事
欠席者	永井委員、川上委員
議事	<p>1 開会</p> <p>2 議事 (1) 玉名市学校規模適正化審議会 「建議（案）」について (2) 全体審議</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>

・審議内容

1 開会

事務局（乗富）：皆様こんばんは。定刻となりましたので、第7回玉名市学校規模適正化審議会を開催いたします。本日は大変お忙しい時間にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます乗富と申します。よろしくお願いたします。

本日の審議会の日程ですが、玉名市学校規模適正化審議会の次第に沿って進めさせていただきます。本日は、16名の審議会委員のうち14名の委員にご出席いただいております。玉名市学校規模適正化審議会要項第6条第2項の規定によります、委員の半数以上出席という成立要件を満たしているということをご報告いたします。本日の欠席者は、永井委員と川上委員でございます。本日の議事については、議事録を作成し、原則として公開いたします。議事録作成のため本日の審議会は録音いたします。また、本日の資料の中に、前回の審議会の会議録がございます。内容をご確認いただきますようよろしくお願いいたします。なお、修正が必要な場合は事務局までご連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。では、はじめに、玉名市教育委員会福島教育長がご挨拶申し上げます。

教育長：みなさんこんばんは。本日も昼間のお仕事で大変お疲れの中、またコロナ禍の中にご出席いただきましてありがとうございます。皆様ご承知のように、コロナ禍も2年を過ぎました。ただ県内では「まん延防止等重点措置」が適用されておまして、感染者の急拡大が大変心配をされているというようなところでございます。このような状況の中、玉名市内の小中学校では引き続き基本的な感染防止対策の徹底を図りながら、子供の学びを止めないということで教育活動を進めているところであります。本日の審議会では、これまでの委員の皆様方のご意見等を基に資料としてお配りしてあります「建議(案)」としてまとめたものをご審議いただく予定としております。委員の皆様方の中には、昨年度からの引き続きの方もいらっしゃるなど、長い間ご協力をいただき誠にありがとうございます。またこの「建議(案)」の作成にあたりましては、前にいらっしゃいます、会長であられる古賀先生に、多大なご尽力、ご苦労をおかけいたしましたことを厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。本日も皆様方にはこの後、お疲れのことと思っておりますけれども、活発なご審議をどうぞよろしくお願いいたします。最後までよろしくお願いいたします。お世話になります。

2 議事

事務局（乗富）：これより先、議事に入りますので、会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(1) 玉名市学校規模適正化審議会 「建議(案)」について

議長：あらためまして、皆さんこんばんは。振り返ってみますと、この審議会第1回が、2020年の11月26日ということになります。そして本日、委員の皆様方のご了承をいただきましたら、この「建議」というものをまとめるという最終の審議会であるということ

進めさせていただきたいと思います。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、机上に配付されております、玉名市学校規模適正化審議会「建議(案)」これに沿ってご説明いたします。前回、第6回が12月15日、この時には「建議(素案)」という形でお示ししました。その時にはずいぶんたくさんのグループ協議を含めてご意見をいただきました。それを本日反映した、あるいは修正したものを用意させていただいております。全体としてあらかじめ3つぐらいのことを申し上げたいと思います。1つが、特に前回全体会議の中でご質問、ご意見が出ましたように、平成23年の建議、前回の建議ですね、それと今回はどこが違うのかというのをわかりやすく示してほしいというのが1点。2つ目に学校の統合というものが、先生方、教職員にとってどういうふうな位置付けなのかということを入れてほしいと、あるいはこれから統合が計画されているような学校についての増改築についてもどういうふうにするのだろうか。こういったことをご質問いただいたところです。そういったものを反映したものです。3番目に申し上げたいのは、この「建議(案)」は前回たくさんのご意見いただきましたので、ボリュームがずいぶん増えてきました。ただその結果、これからこの「建議(案)」を基に、教育委員会では基本計画をお作りになるでしょうけれども、それをもって、各校区の地域住民方の説明会、こういった時にいろんなご質問があったりするかと思いますが、統合についての是非、これを考える時に必要な基礎資料として、ほとんどのことを盛り込むことができました。少し分厚くなりましたけれども、この基礎資料を基に判断をしていただくというような、そういった意図で作っているということでご了承いただきたいと思います。この審議会の委員の皆様方のご意見、たくさん出していただきましたけれども、それはまた地域や保護者の方の例えば不安であったり、先行きに対するこれからどうなるのだろうかという戸惑い、そういったものに丁寧に答えるためにこの建議というものを位置付けておきたいと、こういうふうに考えたところです。それでは「建議(案)」をお開けください。1ページに前回の「建議(素案)」との違いということで、形式的なことになりますが、1ページに目次、資料一覧というのを載せています。2ページが「はじめに」というところです。これは今回からですが、これについては、前段が子供たちの減少についての説明、真ん中がこの学校規模適正化審議会の役割と教育委員会における基本計画の策定について。最後のところに、人生100年時代という言葉がありますけれども、これは正確には2015年に生まれた子供が100歳まで生きるということですけれども、小学生については22世紀を生きる。そしてその際、やはりこれは教育ではなくて今世界的に一番大きな課題となっている「持続可能な開発目標(SDGs)」ということをここに盛り込んでおきました。修正事項はだいたい委員の皆様方の発言を基に書いておりますけれど、このSDGsについては私の方で書き込ませていただいたということはお理解いただければと思っています。それでは3ページ第1章「学校規模の適正化」に係る国の基本的な考え方ですが、これについては前回ご質問がありました。平成23年の建議とどこが違うのだろうかといった時に、現在の学校統合が当面している、政策的な位置づけが違うんですよと。前は昭和48年にでた、文部省の通達に基づくものであったのですけれども、今回については平成26年の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」これは玉名市においても大きな計画として上位に位置付けられておりますけれども、これに基づいた政策として出てきています。3ページのちょうど真ん中ぐらいのところに、(4)-(ア)-② ここで述べられています。「公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、休校した学校の再開支援」ということで、ここで国が示した、国というのは内閣府ですが、が示した言葉は「集団の中で切磋琢磨しつつ学習し、社会性を高めるといふ学校の特質に照らし」この言葉です。切磋琢磨という言葉はこれまで審議会でも何度もグループ協議の時にご発言いた

だきましたけれども、切磋琢磨できる学習環境を作ろうというところが大きな意図になっているということです。その段落の下、これを受けて平成27年1月に、文部科学省が手引きを作りました。平成27年の手引きですけれども、現在、学校統合適正化を考える際の一番重要な手引きということになります。これ以下については前回お示ししたとおりです。4ページです。2. 学校規模の適正化検討において考慮すべき観点、このところは全て手引きをそのまま引用しております。その中で4ページの下の方、2)教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題これが前回ご指摘いただきました。「学級数が減ります」「学校運営がこうなります」というだけではなくて、教職員の数が減ることによってどういうふうな課題が出てくるんでしょうかというのをそこに追加いたしました。ただ手引きの中にはこの倍ぐらい実は項目が立っております。ただその中で玉名市にとって大きな課題になるだろうといったところを4つほどピックアップしておりますけれども、基本的にはそこにお示ししたところであります。特に4番目の教職員1人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない。これは言葉を言い換えますと、子供たちに向き合う時間が十分保証されないといった指摘として表れているところです。それでは、次の5ページ、6ページであります。ここはほとんど変わっておりません。前回の総論をそのままにしているところです。望ましい学級数として、学級数に応じた課題というものもそこに指摘されていますし、6ページでは魅力ある学校づくりといったところで手引きが提案している学校づくりをこれまたピックアップしております。ここで挙がっているものは最後の基本的考え方の中にできるだけ反映して言葉として盛り込んでいるところです。それでは7ページからの当面する学校教育の課題です。これについては全く変わっておりません。1番、2番ですね。3番「学校施設老朽化の現状」のところの次のページです。9ページをご覧ください。前回は滑石小学校以下の表とその下「30年以上経過した校舎等では」というその文章で終わっておりますけれども、これについては合併の議論があっている時に、学校の修理とか改善があると無駄ではないかといったようなそういったご発言がありました。それについては、事務局の方に調べていただきました。どういう状態になっているんでしょうかということです。念のために読み上げておきますと、平成31年3月ですが、玉名市が推進する「質と量の最適化を目指す公共施設マネジメント」に基づき策定された「玉名市学校施設長寿命化計画」これが基になっております。この計画はこういうふうになっております。「玉名市学校規模・配置適正化基本計画」において「再編予定」とされる学校については「学校再編の具体的な実施時期が決まるまでの間は、その状況を見ながら維持管理を行う。」としております。厳しい玉名市の財政状況を踏まえると、学校規模適正化の一環として、費用対効果等、市民全体への説明責任を果たす中で、老朽化が進む校舎等の施設整備を計画的、効率的に進めることが求められています。前回の文章と違うのは、最後のところ、施設整備を計画的に進めるととどめておりましたけれども、今回、効率的に進めるということで委員の方のご意思というか意見を言葉として反映しています。4. 通学距離、通学時間については変更はありません。それでは11ページです。本審議会の第3章ですけれども、これについては、1. 審議過程の概要、2. 平成23年の建議の概要、そして3の学校規模適正化に関する市民アンケート調査。これについては、したがって13ページまでは前回とほぼ同様であります。今回新たに追加したのが4番、玉陵小学校の取組ということです。少し読ませていただきますと、とびとびで読みますが、平成30年4月、6つの小学校を統合して玉陵小学校が開校しました。玉陵小学校は学校統合、小中一貫教育、小中合同の玉陵学園コミュニティスクールという玉名市が掲げる3つの将来ビジョンを実践している学校です。10年後の学校教育のビジョンについて協議を進める

うえて、この玉陵小学校の取組についてしっかり位置づけておく必要があるということで、井上校長先生の講話、これを基に統合後の学校の変化、小中一貫教育の実践と、2つの柱で井上校長先生の講話をまとめさせていただきました。特に 1) 統合後の学校の変化、1 つ目ですが、「みんなで素敵なお学校にしたいです」多分この言葉が、今回の建議の大きなキャッチフレーズになるだろうと思います。子供たち自身の考え方、これ 1 年生と書いてありますけれども、その言葉をしっかりと受け止められた井上校長先生の発言をそこに位置付けておきました。④ 教職員の校務負担ということで、これは統廃合が学校の先生にとってどういうメリット・デメリットがあるんでしょうかということ、そこで校務負担のことがどう変わったのかということ記録としてそこに示しました。15 ページです。ただし、6 番ですが懸案事項があるということもおっしゃってありました。これをどういうふうに改善していくのかというような指摘としてそこに示しておきました。また、2) 小中一貫教育の実践というところで、小学校に中学生が行ったり、あるいは小学生、中学生が合同でありさつ運動をしたりとそういった活動のところをこれまた拾い上げてそこに記録として示しました。最後の、5. 「子供の現状」と求められる学校教育環境、これについては前回と同じですが、グループ協議の中でお示しいただいたものをそこに出しております。なお、「子供」という表記なんですけれども、今文部科学省が漢字表記になってしまいました。ところが 5 行目くらいのところ「目指す子ども像 (た) (ま) (な)」これについての表記は、策定時点での大事な言葉遣いですからここだけは「ども」がひらがな表記になっております。ただ全体としては、「子供」は漢字表記になっているというのを、細かいことですが併せてお話しておきます。ここだけどうして違うのというのはそういった意味合いです。さて、17 ページです。6. 教育課程教育方法の観点ということですが、これにつきましては追加した分ですが、17 ページの(下から) 5 行目からです。何を追加したかということ、小中一貫教育の説明であります。そこにまたということで、学習指導要領は小中一貫教育を重視していると、そして 18 ページですが、小中一貫教育についてはだいたい私たちがよく使うものが文部科学省が編集した「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」。これは平成 28 年に出ておまして、その後これ以上のもは出ておりません。従ってこれを私たちは使うんですが、これを紹介しながら、国の方針に基づいた小中一貫教育の説明としています。なお、なぜ小中一貫教育が必要かといった時に、文部科学省が編成したというところの次、2 行下ですが、この文章は非常に大事な文章ですので読み上げておきます。「子供たちは小学校 1 年生から中学校 3 年生までの義務教育 9 年間の中で、日々の学習を積み上げて成長していきますが、例えば」ということで先生方に問いかけているわけです。小学校低学年の教員は、中学校での学習や子供たちが中学校を卒業する時の姿をイメージしながら日々の教育活動を行っていますか。中学校の教員は、小学校のどの学年で何を学んで、何につまずいて今の子供たちの姿があるのかを知った上で指導に当たっているかといった問いに向き合えと。小中一貫教育の原点とは何かと言ったらここにあります。こういった形で先生方の意識を変えていく。そしてそこに合う言葉が連続性という言葉として使われています。キーワードは、系統性、連続性という言葉です。その下の方ですが、「玉名市では」ということで、8 行くらいでしょうか、小中一貫教育の取組をここでまとめておきました。平成 24 年度に推進計画を策定し、そして独自の英会話活動「E・E」ともう 1 つ「玉名学」というものに取り組んでこられたというところを説明し、最後のところで、平成 30 年に開校した玉陵小学校は、玉陵中学校と同一敷地に建てられた施設一体型の学校であり、職員室は 1 つで教職員同士も交流を深め、連携の効果を上げています。ということで玉陵学園の取組こういったものもそこに併せて示したところ、最後の第 4 章です。「学校規

模適正化」についての基本的な考え方ということで、この1番2番3番4番5番6番こままでは前回と一緒です。ただ前回、ご意見がありまして、この1番から6番までの順序・順番これについてはどういうふうに考えたらいいんでしょうかというふうな問いがありました。こういった時にはどういう作業をやるかと言いますと、それぞれに名前を付けます。名前を付けて整理していくと非常にわかりやすい。1番の「子供のための教育環境整備」の観点を第1にとというのは「基本」という見出しがつかます。学校適正規模の考え方については「適正規模」という見出しがつかます。そして3番目の全市的な視野、これは「推進の方向」、そして4番目は、「適正配置」という見出しがつかます。そして5番目が統合後の手立て、「子供たちへの手立て」。そして6番が「地域の役割」。こういう見出しをつけて全体の構成を考えてみますと、当初のとおりこの順序でいいたろうというふうに判断いたしました。まず基本があって、そして今回の審議会への諮問といいましようかね、これ1番重要なのは、適正規模をどう考えたらいいんでしょうかというのが1番大きな質問でしたので、それを2番目に置きます。そして3番目には、これからの基本的な推進の方向性を示す。さらに4番目は、この学校の適正配置の問題ですね。その時には、やはり合併旧3町の配置についての考え方というのをここで明確にしておく必要があるということ。そして5番目、実際に学校統合した後にスクールバスであるとか、こういったものの手立てについてそこで示す。言わば、子供たちへの対応を書き、最後にこれからは地域の役割が重要ですと。これまた前回、平成23年の建議と今回どこが違いますかといった時に、やはり今回は、コミュニティ・スクールであったり、地域学校協働活動といった新しい仕組みが回りだしていると。その中にある学校の統合ですと。こういったところをそこに明確にしたところですよ。最後の10行くらいは、新しく追加したものです。これも見出しを付けるとしたら、「今後の方向性について」ということでしょう。これは前回あるいは前々回の審議会の中でご意見をいただいたものです。つまり今回の私たちの審議会は、10年後の玉名市の学校教育のビジョンを考えるということですが、20年後、30年後のことを考えなくてもいいんだらうかというようなこともたくさんご意見いただきました。ただ、今回の建議の約割が基本計画の10年に対応した提言ということになっていますので、それ以降については、書き込むことがなかなか難しい。そういった意味では、最後のところに、後書きというわけではありませんけれども、次の文章を書かせていただきました。読み上げます。本審議会は、「10年後（令和13年）の学校教育のビジョン」を考えることから「学校規模適正化」についての審議を行ってきましたが、20年先（令和23年）を見通すと、年少人口の減少は一層厳しくなると思われるため、中間年である5年後（令和8年）には、さらなる検討を視野に入れておく必要があると考えます。令和2年3月、玉名市教育委員会は、「生涯を通じて未来を拓く 地域と国際社会に貢献する『かがやく』人づくり」を基本理念とし、この理念のもと今後5年間に取り組むべき施策を示した「第3期玉名市教育振興基本計画」を策定しました。この計画自体は、令和2年3月に策定して5年間ですから、令和2年度から6年度までの計画期間になります。その副題は「笑顔を育む玉名の教育プラン」です。これまたいい言葉だなと思いました。なかなかこういう建議というのはキャッチフレーズとかサブタイトルつけるのはいささか不謹慎なものですから、今回はまさに玉名市学校規模適正化審議会建議という名称でありますけれども、本当にサブタイトル、副題を付けるとしたら、まさにこの言葉だろうと思います。「子供たちの笑顔」この子供たちの笑顔を育むためにも「学校規模の適正化」は地域・学校・行政・市民総がかりで取り組むべき重要な課題です。そのことを本審議会の総意として訴え、建議を閉じることにしたいと思います。今回、20年後、30年後のことをご心配といいましようか。そういつ

たご意見があったことを踏まえて、この建議をまとめた後、どういうふうな課題があるのかということを書き、また学校と行政だけではなくて、市民総がかりで取り組まなければならないということを訴えているところです。「はじめに」にお示したSDGs、これの計画期間が2030年までですから、ちょうど後8年くらいでしょうかね、SDGsの期間も実は今回の玉名市の学校統廃合基本計画と重なってきます。あるいは前回説明しましたように、学習指導要領も重なってきます。そういった意味では世界、国全体そして玉名市、教育課題がこの10年の間に集中して現れてきているということ。こんなところを議論の根っことしてしっかり押さえる必要があるといったことが、最後のところにお示した文章であります。一応本審議会の総意と書き込んでおりますので、この後全体審議の中で総意としてお認めいただけるかどうか、を含めてご意見をいただければと思います。その後、資料についてお話しておきますと、資料1は、これは2020年をベースにして2027年（令和9年）までの推定値ですが、どういうふうに各小学校がなっていくかということを表した表です。資料2が玉名市小中学校の位置図、現状を示しております。そして資料3が6つのゾーンに分けた中学校区ということでこれをそこに綴っているところです。その後がこういった建議では前回もそうだったんですが、審議経過と、そして委員の方々の名簿、これは2年度にまたがっておりますので、2ページということで形式を整えさせていただきました。建議（案）の説明は以上です。

（2）全体審議

議長：ここから全体審議ということで、委員の皆様方からご意見、あるいはご質問ご感想どんなことでも結構です。お出しいただきまして、最後の詰めと言いましょか、きちんとした審議会の総意で決めるという手続きを踏みたいとこういうふうに考えております。よろしいでしょうか。どんなことでも結構です。お気付きのことがありましたら、ご発言いただきたいと思っております。いかがでしょうか、特に前回、前々回とご意見をいただいた委員の皆さん、こういった形で対応させていただきましたけれども、これでよろしいかどうか確認していただければと思います。できるだけ反映させていただいたということが正直なところです。

A委員：すみません。20ページの下のまとめのところになりますが、下から7行目です。中間年である5年後（令和8年）に更なる検討を視野に入れておくという表現があります。この「更なる検討」というのが、何を検討するんだろうと。例えばどう学校を統合させていくかというこの建議の考え方自体を再検討するのか、それともこの後、基本計画が出されて統合を進められていく部分がありますが、進捗状況の検証等を行うのかどうか、このあたりがちょっと具体的に見えないなと思ましてご質問をさせていただきたいと思ます。

議長：ご質問ありがとうございます。この中間年である令和8年の位置付けですが、単に5年後というだけではなくて、今日配付の資料1、2020年・2027年の推計ということでここにはないですが、これは3回前の審議会の時に資料として年次ごとの児童数等のデータを配付しております。それに基づきますと、実は玉名市の小学校の児童数が令和7年・8年、この2年間でぐんと減少に入ります。そういったことがデータの上では裏付けされておまして、ただ、令和8年ということはもう数字では令和9年までしか把握しておりませんので、そういった意味では5年後には、令和7年令和8年の急激な減少がある程度実証

的なデータとしてまとまるというのは一つ大きなポイントになるかと思います。それに基づいて、この見直しというのは建議のことではありません。建議は10年間を見通してやっておりますので、今度お作りになる第2次の基本計画をどういうふうに見直すのかと。適宜見直していくと、更なる検討を視野に入れておくとかこういう表現にとどめています。それぐらい令和7年・8年の急減は、これ以上予測できないぐらい大きな急減になるのではないかとところが一番の理由です。それと共に、これは前回非常に厳しいご意見をいただいたのが、この前の第1次基本計画10年間やって統廃合が2つしか進まなかったのではないかと、その検証をやるべきではないかというご意見をいただきました。とてもとても私の力ではできないんですが、そういった意味では見直しという形で、この5年間に取り組んで何ができて何ができなかったのか、基本計画は10年計画ですけれども、そういったことを含めて私の気持ちとして視野におく必要があるという文言として入れさせていただいたところが事情であります。よろしいでしょうか。

A委員：ありがとうございました。私自身も、前回から10年経って結局1校半みたいな形の統合しか実際には進んでないわけですね、それで基本計画の進捗状況、進み方というのをやはりここで検討していただけるような文言を入れさせていただくとわかりやすいんじゃないかなというようにところで考えさせていただきました。計画の検討だけでは実際には施策は進みませんので、その辺りの文言を入れていただけるとありがたいかなというふうに思っています。

議長：ありがとうございました。例えばですが、思い付きの文で恐縮です。「中間年である5年後令和8年に基本計画の進行状況等を踏まえ、更なる検討を視野に入れておく必要がある。」と、そういう文言を一つ入れておきましょうか。それでよろしいでしょうか。

A委員：お願いします。

議長：それがわかりやすいですね。もう一度申し上げますと、付け加えられたのは「進行状況等の検証を踏まえ」ですかね。そういう文章を入れるということで、ご理解いただきたいと思います。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

堀首席審議員：すみません。事務局からで大変申し訳ないですが・・・、今更で大変申し訳ありません。19ページの学校適正規模の考え方のところですけども、1学級20～30人は良いと思います。各学年2学級というのは断言されて、2学級限定というようなふうにとられるかなと。ここでの話は、学級替え・クラス替えができる規模というようなところだったと思いますし、ここが2学級となると議論にはなっていない築山小とか町小とかそれ以上の学級も2学級にせなんというふうなふうに受け止めてしまったんで、ここは2学級以上とかいう言葉を入れた方がいいのではと、すみません、今更ながら私見て思ったので、発言させていただきました。すみません。

議長：ありがとうございます。文言的にちょっと言っていただけますか。2学校の適正規模の考え方ですね。

堀首席審議員：「適正規模」については、「1学級20～30人」次が「各学年2学級」と。こ

こが2学級と限定されているような。ここが「2学級以上」というところかなと思ったんで、「2学級」となると築山小とか玉名町小についても適正規模を見直さんといかんような形になるのかなとちょっと思ったものですから。

議長：具体的にはその箇所だけですね。いかがでしょうか、冒頭申し上げましたように、この建議を市民に、どんな人にでもわかりやすくお伝えするためには、ちょっと誤解を招くようなところについてはできるだけ正確に書いた方が良いでしょう。それを踏まえたと、これは事務局からの提案ですけれども、「各学年2学級以上」という「以上」を挿入しようというご提案ですが、これでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは「各学年2学級以上」が望ましい。確かにアンケート調査でもそういう表現になっておりましたね。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はいどうぞ。

B委員：畑です。すみません、資料1の児童数学級数。これが数字で見るよりもグラフみたいなのがあればいいなと思いました。ぱっと見て、どこが多いとかが一目瞭然でないというか、複式学級とか書いてあるとことかは少ないんだなとわかるんですけど、よく見ないとどの学校がどれぐらいというのが把握しづらいかなと思います。資料自体が・。

議長：具体的にはどういうグラフをお考えでしょうか。

B委員：例えば、人数ごとにどのぐらい変わっていくとか、推移がわかるようなものとか。人数ごとで表というかグラフになってたらいいなと思いました。この数字をグラフ化してあったらいいなと思います。

議長：例えば、1番上に玉名町小学校がありますけれども、これを棒グラフみたいな形で20年・27年とか。

B委員：そうですね、どのぐらい減っていくというのもわかりやすいのかなと思いますし。

議長：はい。資料1は非常に大事な表なものですから、これが基本形になります。それでこの資料を基にしてグラフ化できるかどうか、ちょっとその工夫を事務局の方と検討させていただきます。

藤森教育部長：すみません、事務局の方からいいですか。学級数と児童数と両方ここには数字を出しているんですけども、グラフに関しては児童数だけでもいいかなと思うんですけども、いかがですかね。ちょっと複雑になりすぎて、難しかったですよ。児童数だったら令和2年令和9年を町小で比較できる。グラフは簡単にできますし、あとこの16小を細かくなりますけど1枚にまとめた方が全体のボリューム、ボリュームが多いところと小さいボリュームのところとわからんといかんで、ちょっとそういうグラフは考えさせてください。時間をいただければどうにかなるかと思います。

堀首席審議員：資料1に加えてそういった、折れ線グラフとかで示せればと思います。

藤森教育部長：プラスして、これはこれで生かしたいと思います。

議長：これが基本形なんです、手引きも含めて。ただ、何度も言うように市民の方に訴える時に、わかりやすい伝え方をしなきゃいけないという時にですね、情報をそういうふう
に処理しておいた方が、グラフ化した方が分かりやすいんだろということ、ちょっと
考えてみます。メモリのとり方とか少し複雑になる可能性がありますので、そのあたりは
事務局と相談しながら対応させてください。ありがとうございました。他にいかがでしょ
うか。

C 委員：先ほど事務局の方がおっしゃったところですね。19 ページの 2 の学校の「適正規
模」の考え方というところの「各学年 2 学級以上」を入れるとおっしゃいましたけれども、
その 5 行後、ただ、今後、統合しても「各学年 2 学級」とならない小学校が出てくること
も想定されるというふうに書いてあります。その文言を入れるのならば、ここも「2 学級以
上」と入れるべきじゃないですか。いかがでしょうか。

堀首席審議員：はい。おっしゃるとおりかなと思いましたが、2 行目の終わりも「各学年 2
学級以上」、3 行目の頭「学校全体で 12 学級以上」とそこも入れなかなと今お聞きして思
ったところですし、今おっしゃったところ「各学年 2 学級以上とならない小学校が出てく
ることも」とそこも「以上」が必要かなと思いましたが。ありがとうございます。

議長：はい。それでは今事務局の説明があったように、修正・補足させていただきます。
他にいかがでしょうか。いかがでしょうか、特にご意見ないということですので、今修正
事項をまず確認させていただきます。19 ページの 2. 学校の「適正規模」の考え方という
ところですが、その 1 行目。「適正規模」については「1 学級 20～30 人」「各学年 2 学級
以上」 以上の挿入 が望ましい。その次ですが、クラス替えが可能な「各学年 2 学級（学
校全体で 12 学級）」 カッコの後に以上。そしてその下、ただ、今後、統合してもとい
うところですが、「各学年 2 学級以上」と「以上」が挿入されるということでありま
す。そして 2 行目が、20 ページの方ですが、本審議会は、というところの段落です。3 行目、中間
年であるある 5 年後（令和 8 年）にというところで、ちょっとその後私も考えさせていた
だきましたので、基本計画のということで、建議ではなく基本計画ですので、「令和 8 年に
基本計画の進行状況等を踏まえ、さらなる検討を視野に入れておく必要があると考えま
す。」というふうにならぬかを検討するのかを明示したいと思えます。こういった修正であります。
そして資料 1 につきましては、この資料 1 はこのまま残しますけれども、その次の新しく
資料 2 という名前になるかと思えますが、グラフ化したものをここに掲載するように事務
局ともグラフ作り大変かと思えますが、その努力をさせていただきたいというところ。
従いまして、現行の資料 2 玉名市小中学校位置図は資料 3、そして 6 つのゾーンに分けた中学
校区は資料 4 と数字が一つづれます。グラフ化については努力させていただくというこ
ろで今日のご理解ください。以上の修正を踏まえまして、ご提案です。今回提案させて
いただきました、玉名市学校規模適正化審議会「建議（案）」につきましては、基本的にお認
めいただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは「建議
（案）」の（案）を取って、玉名市学校規模適正化審議会「建議」とさせていただきます。
なお、表紙の下の方に、日付をどうするかというのがありますが、事務局の方で何かお考
えありますか。いつの日付にしますか。ちょっとそれは一応ここで説明しておいた方が良
いと思えますので、今日にするのか、どうするのか、どうしましょうか。

事務局（乗富）：すみません、今日で。

議長：今日にですね。それでは本日の日付で了承されたということで、よろしくお願いたします。正確に言いますと、令和4年1月26日玉名市学校規模適正化審議会というふうになります。これをもちまして玉名市学校規模適正化審議会に係る審議は閉じさせていただきます。冒頭申し上げましたけれども、2年越しの議論になりました。コロナ禍という前代未聞の状況の中で何度も何度も開催延期を余儀なくされてきましたけれども、その中で委員の皆様方には終始熱心な議論をいただきました。特にグループ協議、少ない時間の中で論点をたくさん出していただいたことに会長として改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。どうぞよろしくお願いいたします。

3 その他

事務局（乗富）：古賀会長本当にありがとうございました。次第3その他でございます。第6回の審議会の際に、永井委員の方から計画ができた際に審議会に報告してほしいというご意見をいただきました。計画に対するパブリックコメントをいただく際に、その時と同じ時に皆様に郵送したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。今日修正したのもですね、また皆様にお送りいたします。

4 閉会

事務局（乗富）：本日は、皆様のご協力のもと、スムーズな議事運営ができました。ありがとうございました。最後に、閉会を玉名市教育委員会教育部長藤森が申し上げます

藤森部長：皆様本日は本当にお疲れ様でございました。委員の皆様方におかれましては、貴重な時間を割いて本審議会に参画いただき、誠にありがとうございました。本年度は、年度当初から秋口までコロナ禍で会議を開催することがなかなかできず、会議の間隔が短くなってしましまして、ほぼ毎月のようにご出席いただいて、大変慌ただしかったことと思います。特に古賀先生におかれましては、会議の進行、意見のとりまとめから「建議（案）」の作成まで、多大なご尽力をいただきまして、改めて感謝の意を表する次第でございます。この建議を受けまして、私ども教育委員会としましては、第2次の学校規模配置適正化基本計画を策定いたします。そして計画を進めることで、子供たちにとってより望ましい教育環境を充実し、現在抱える諸々の問題を解決していかなければならないと改めて再認識し、責任を感じております。この審議会は本日で終了いたしますが、古賀会長はじめ、委員の皆様方の今後のますますのご活躍とご健勝を祈念しまして、閉会の言葉にかえさせていただきます。長い期間にわたってのご協力、誠にありがとうございました。お世話になりました。